

## 利用にあたって

この概要は、統計法に基づく基幹統計として、平成30年11月1日現在で農林水産省所管のもとに実施された「2018年漁業センサス」のうち、「海面漁業調査」の「漁業経営体調査」について、宮崎県分の主要項目集計結果をまとめたものである。

### 1 調査の目的

本調査は、漁業の生産構造、就業構造並びに漁村及び水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的としている。

昭和24年に第1回目、昭和29年に2回目の調査を実施し、昭和38年の第3回目からは5年に1度の周期で実施され、今回で14回目の実施である。

### 2 調査期日

平成30年11月1日現在で実施した。

### 3 調査体系の概要

調査の種類		調査の対象	調査の系統	調査の方法
海面 漁業調査	漁業経営体調査	沿海の市区町村に所在する海面漁業経営体	農林水産省 －都道府県 －市区町村 －統計調査員 －調査対象	調査員調査又はオンライン調査 (調査員調査は自計申告を基本とし、面接調査も可能。)
	海面漁業地域調査	海面漁業協同組合		郵送調査又はオンライン調査
内水面 漁業調査	内水面漁業経営体調査	内水面漁業経営体	農林水産省 －地方組織 －(統計調査員) －調査対象	調査員調査又はオンライン調査 (調査員調査は自計申告を基本とし、面接調査も可能。また、郵送により配布し、回収を郵送又は職員が行うことも可能。)
	内水面漁業地域調査	内水面漁業協同組合		郵送調査又はオンライン調査
流通加工 調査	魚市場調査	水産物の市場		
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	冷凍・冷蔵施設並びに水産加工業の事業所		調査員調査又はオンライン調査

#### 4 調査方法〔海面漁業調査漁業経営体調査〕

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配付・回収する自計報告調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

また、調査対象から面接調査（他計報告調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査（他計報告調査）の方法をとった。

#### 5 地域区分

調査結果の概要にある地域別集計は、次の市町を集計したものである。

県北 … 延岡市、門川町、日向市

県央 … 都農町、川南町、高鍋町、新富町、宮崎市

県南 … 日南市、串間市

#### 6 数値及び記号の表示

##### (1) 数値

ア 統計表の数値は確定値である。

イ 統計表の一部において、数値をラウンドしているため、総数とその内訳を合計したものが一致しない場合がある。

##### (2) 記号

統計表中に使用している記号は次のとおりである。

「0」：単位に満たないもの

「－」：事実のないもの

「△」：負数又は減少したもの

「…」：不詳のもの、調査を欠くもの

#### 7 ホームページ掲載案内

○この資料については、宮崎県のホームページに掲載しています。

（掲載アドレス

[http://www.pref.miyazaki.lg.jp/tokeichosa/kense/toke/gyosen\\_top.html](http://www.pref.miyazaki.lg.jp/tokeichosa/kense/toke/gyosen_top.html)）

○全国の調査結果は、農林水産省ホームページ「統計情報」に掲載されています。

（掲載アドレス <http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyocen/index.html>）

#### 8 連絡先

この報告書に関する問い合わせ先

宮崎県 総合政策部 統計調査課 産業統計担当

電 話 0985-32-4451（直通）

F A X 0985-29-0534

Eメール [tokeichosa@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:tokeichosa@pref.miyazaki.lg.jp)